

令和 4 年度 5 月補正予算（専決処分）の概要について

令和 4 年 6 月 2 日
政策部財政経営課

1. 補正の考え方

今回の補正予算は、当初予算編成後の事由により、国の事業である住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業及び子育て世帯生活支援特別給付金事業の実施に関する経費について、専決処分を行いました。

【専決処分日】 令和4年5月24日

2. 補正後予算額

(単位：千円)

会計名称	補正前予算額	補正額	補正後予算額
1 一般会計	33,418,608	186,301	33,604,909

3. 補正予算の内容

一般会計補正予算（第2号）

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業【福祉課】108,884千円
(特定財源:108,884千円)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活・暮らしを支援するため、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けていない令和4年度住民税均等割非課税世帯及び世帯全員が住民税非課税相当（家計急変世帯）となった世帯に1世帯当たり10万円を支給するために必要な経費について補正を行います。（国補助10/10）

- 子育て世帯生活支援特別給付金事業【子育て支援課】77,417千円（特定財源:77,417千円）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得の子育て世帯に対し、18歳以下（障害児の場合は20歳未満）の子ども1人当たり5万円を支給するために必要な経費について補正を行います。（国補助10/10）

ア 歳出／所属別

(単位：千円)

所属名称		補正額	補正額の主なもの（数値は補正額）
健康福祉部	福祉課	108,884	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 108,884
	子育て支援課	77,417	子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯）45,193、子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯以外）32,224
合計		186,301	

イ 歳出／性質別

(単位：千円、%)

性質別区分		補正額	構成比	補正額の主なもの(数値は補正額)
義務的 経費	人件費	2,220	1.2	時間外勤務手当1,590、給料585、通勤手当45
その他 の経費	物件費	11,281	6.1	委託料10,087、役務費879、需用費208、その他物件費107
	補助費等	172,800	92.7	その他補助費172,800
合計		186,301	100.0	

ウ 歳入

(単位：千円、%)

款名称	補正額	構成比	補正額の主なもの(数値は補正額)
国庫支出金	186,301	100.0	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(住民税非課税世帯等)108,884、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金(ひとり親世帯)45,193、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金(ひとり親以外)32,224

本件に関する問合せ先

三豊市政策部財政経営課

TEL:0875-73-3010(直通)

Email:zaisei@city.mitoyo.lg.jp